



報道関係者 各位

令和4年4月5日（火）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 岩本 康生

（電話）082（221）9241

広島労働局労働基準部健康安全課職員の

新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月5日（火）、広島労働局労働基準部健康安全課（広島県広島市中区上八丁堀6-30。以下「健康安全課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、3月31日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを着用して勤務していましたが、4月3日（日）朝に発熱等の症状が現れ、翌4日（月）にPCR検査を受け、5日（火）に感染が確認されたものです。

健康安全課では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。